

各会計予算特別委員会会議録

○議事日程（第1号）

令和5年3月8日（水曜日） 午後 2時40分開会

- 第 1 議案第 5号 羽幌町まちづくり応援寄付条例の一部を改正する条例
- 第 2 議案第 6号 羽幌町総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例
- 第 3 議案第10号 乳幼児等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 第 4 議案第11号 羽幌町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第18号 令和5年度羽幌町一般会計予算
- 第 6 議案第19号 令和5年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 7 議案第20号 令和5年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 8 議案第21号 令和5年度羽幌町介護保険事業特別会計予算
- 第 9 議案第22号 令和5年度羽幌町下水道事業特別会計予算
- 第10 議案第23号 令和5年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算
- 第11 議案第24号 令和5年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算
- 第12 議案第25号 令和5年度羽幌町水道事業会計予算

○出席委員（11名）

| | |
|--------------|---------------|
| 1番 金 木 直 文 君 | 2番 磯 野 直 君 |
| 3番 平 山 美知子 君 | 4番 阿 部 和 也 君 |
| 5番 工 藤 正 幸 君 | 6番 船 本 秀 雄 君 |
| 7番 小 寺 光 一 君 | 8番 逢 坂 照 雄 君 |
| 9番 舟 見 俊 明 君 | 10番 村 田 定 人 君 |
| 11番 森 淳 君 | |

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

| | |
|-----------|-----------|
| 町 長 | 駒 井 久 晃 君 |
| 副 町 長 | 鈴 木 典 生 君 |
| 監 査 委 員 | 熊 木 良 美 君 |
| 教 育 長 | 山 口 芳 徳 君 |
| 会 計 管 理 者 | 渡 辺 博 樹 君 |
| 総 務 課 長 | 敦 賀 哲 也 君 |

| | |
|---------------------------|--------|
| 地域振興課長 | 清水聡志君 |
| 財務課長 | 大平良治君 |
| 財務課主幹 | 熊谷裕治君 |
| 町民課長 | 宮崎寧大君 |
| 福祉課長 | 木村和美君 |
| 健康支援課長 | 鈴木繁君 |
| 健康支援課 地域包括支援 センター室長 | 奥山洋美君 |
| 建設課長 | 金子伸二君 |
| 建設課主任技師 | 石川隆一君 |
| 建設課主任技師 | 笹浪満君 |
| 建設課主幹 | 上田章裕君 |
| 上下水道課長 | 棟方富輝君 |
| 上下水道課主幹 | 竹内雅彦君 |
| 農林水産課長 | 伊藤雅紀君 |
| 商工観光課長 | 高橋伸君 |
| 天売支所長 | 門間憲一君 |
| 焼尻支所長 | 佐々木慎也君 |
| 学校管理課長 兼学校給食 センター所長 | 酒井峰高君 |
| 社会教育課長 兼公民館長 | 飯作昌巳君 |
| 監査室長 | 三上敏文君 |
| 農業委員会 事務局長 | 伊藤雅紀君 |
| 選挙管理委員会 事務局長 | 敦賀哲也君 |

○職務のため出席した事務局職員

| | |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 豊島明彦君 |
| 総務係長 | 嶋元貴史君 |
| 書記 | 逢坂信吾君 |
| 書記 | 佐藤諒輔君 |

◎委員長挨拶

○阿部委員長 会議に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会におきまして、令和5年度羽幌町各会計予算並びに予算関連議案を審査するに当たり設置されました特別委員会に副委員長として工藤委員が、委員長に私が皆様から推薦をいただき、その職責を担うこととなりました。厳しい財政状況にあります中、令和5年度の重要な行財政の方向を決定する予算委員会であります。副委員長共々懸命に務めたいと思いますので、委員の皆様の特段のお力添えをお願い申し上げ、簡単ではありますが、就任の挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。

◎開会の宣告

○阿部委員長 ただいまから羽幌町各会計予算特別委員会を開会します。

(開会 午後 2時40分)

◎開議の宣告

○阿部委員長 本日の欠席並びに遅刻届出はありません。

これから本日の会議を開きます。

◎議案第5号～議案第6号、議案第10号～議案第11号、議案第18号～議案第25号

○阿部委員長 本委員会に付託された案件は、議案第5号 羽幌町まちづくり応援寄付条例の一部を改正する条例、議案第6号 羽幌町総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、議案第10号 乳幼児等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例、議案第11号 羽幌町国民健康保険条例の一部を改正する条例、議案第18号 令和5年度羽幌町一般会計予算、議案第19号 令和5年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算、議案第20号 令和5年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算、議案第21号 令和5年度羽幌町介護保険事業特別会計予算、議案第22号 令和5年度羽幌町下水道事業特別会計予算、議案第23号 令和5年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算、議案第24号 令和5年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算、議案第25号 令和5年度羽幌町水道事業会計予算、以上12件を一括議題とします。

お諮りします。既に本会議において予算関連議案並びに令和5年度各会計予算の提案理由説明が終わっておりますので、本委員会では一般会計予算、各特別会計予算及び水道事業会計予算の内容説明を財務課長及び上下水道課長に求めることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 異議なしと認め、ただいま説明した順序に従って進めることに決定しまし

た。

それでは、一般会計予算及び各特別会計予算の内容説明を求めます。

大平財務課長。

○大平財務課長 それでは、私から予算の概要を説明させていただきます。

お配りしております令和5年度予算説明資料に基づきまして説明をさせていただきます。まず、1ページ及び2ページにつきましては、町長の提案理由で述べておりますので、省略をさせていただきます。

3ページをお開き願います。科目別歳入内訳であります。それぞれの収入科目ごとに一般財源、経常特定財源と臨時特定財源に分けております。表の右側の合計欄で収入の多い上位3つを丸つき数字で表示しております。5年度につきましては、①が地方交付税、②が町債、③が町税の順となっております。4年度と同じ順位となっております。御覧をいただきまして、全体の説明は省略をさせていただきます。

4ページをお開き願います。科目別歳出内訳の総括表であります。さらにこれを5ページ、6ページで経常費と臨時費に分けて記載しておりますので、それぞれご説明いたします。5ページ、経常費で表の右側、増減額の欄を御覧ください。当初予算欄では、前年度との増減額を表しておりますが、主なものを申し上げます。2款総務費で1,595万2,000円、11.1%の増加は、4年度に更新を行ったデジタル複合機に係る保守料及び使用料について臨時費から経常費へ組み替えたことなどが主なものであります。7款商工費で3,312万7,000円、37.4%の増加は、ハートタウンはぼろにおける光熱水費の増加や、4年度途中に変更したいいき交流センター指定管理料の増額が主なものであります。8款土木費で5,163万1,000円、10.8%の増加は、除雪委託料や下水道事業特別会計への繰出金の増加が主なものであります。10款教育費で5,841万2,000円、30.0%の増加は、学校給食に係る賄い材料費を臨時費から経常費へ組み替えたことなどが主なものであります。以上が経常費の増減の主なものであります。合計では1億8,949万2,000円、3.9%の増加となっております。

6ページをお開き願います。臨時費につきまして増減の主なものを申し上げます。2款総務費で4,749万9,000円、9.8%の減少は、当町を含む7町村で共同利用している戸籍総合システムに係る改修業務の完了などが主なものであります。4款衛生費で2億1,299万4,000円、45.5%の増加は、羽幌町外2町村衛生施設組合に対する負担金の増加が主なものであります。7款商工費で3,641万円、21.4%の減少は、サンセットプラザ施設管理事業における施設及び設備の改修費用の減少などが主なものであります。8款土木費で4,880万2,000円、12.9%の増加は、両島の港湾内におけるしゅんせつ業務委託料の増加や、町営住宅に係る改修工事請負費の増加などが主なものであります。9款消防費で1,535万7,000円、84.8%の減少は、北留萌消防組合に対する負担金の減少が主なものであります。10款教育費で3億2,851万9,000円、65.1%の減少は、総合体育館改修工事や陸上競技場改修工事の

完了などが主なものであります。以上が臨時費の増減の主な内容であり、臨時費合計では1億8,549万2,000円、8.3%の減少となっております。

次の7ページ、8ページであります。この表につきましては節別に集計したものであります。御覧をいただきまして、全体の説明は省略をさせていただきます。

次に、9ページを御覧ください。このページから18ページまでは、5年度の主な臨時事業一覧として事業内容と事業費、財源内訳を記載しておりますが、事業の主なものにつきましてご説明申し上げます。2款総務費で上から8行目になりますが、行政システム等維持管理事業194万4,000円は、機器の保守期間の終了等に伴い、インターネット用ファイアウォール及びルーターを更新するほか、光回線ケーブルの老朽化に伴う仮想専用回線へのネットワーク構成の変更などを行うものであります。同じく、このページの下から4行目、町有施設解体事業2,975万8,000円は、公共施設マネジメント計画に基づき実施するものであります。旧天売前浜教員住宅につきましては老朽化により4年度に用途廃止された施設であります。本来であれば解体につきましては数年先となるものであります。敷地が私有地でありますことから、前倒して実施するものであります。

10ページをお開き願います。このページの上から6行目、企業版ふるさと納税推進事業122万円は、企業版ふるさと納税の拡大を推進するため事業立案や企業への働きかけなど、総合的サポートに係る業務委託などを行うものであります。同じく、このページの中央からやや下になりますが、天売支所運営事業150万8,000円は、支所直営による作業が増加しており、作業機器等の運搬のため軽トラックを購入するものであります。

11ページを御覧ください。3款民生費でこの款の下から4行目、少子化次世代対策事業27万円は、7年度からの第3期羽幌町子ども・子育て支援事業計画策定に向け、保護者等に対し実施するニーズ調査に係る郵便料等であります。同じく、この款の最後の行、出産・子育て応援交付金事業567万9,000円は、安心して出産、子育てができるよう妊産婦等に対し伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施するものであります。経済的支援といたしましては、出産・子育て応援ギフトとして妊娠届出時の面談後に5万円、出生届出後の面談後に出生した子供1人につき5万円を支給いたします。

12ページをお開き願います。4款衛生費であります。上から5行目、予防事業148万6,000円は、3歳児健診用視力検査器具の購入費用であります。現状の検査用具では精度の高い検査結果を得られにくいため、国庫補助金を活用し、屈折異常等の早期発見、早期治療開始につなげるため環境整備を図るものであります。同じく、この款の下から6行目、合併処理浄化槽整備事業180万円は、下水道処理区域外における合併処理浄化槽の設置費用への補助等であります。5年度から国の補助基準額が変更となりますことから、基準額に見合った額に増額し、補助を行うこととしております。

次に、6款農林水産業費であります。このページの一番下の行、農業担い手対策事業604万7,000円は、羽幌町、初山別村、遠別町において農業の担い手を確保し、農業の振興発展を図ることを目的として実施する農業担い手支援対策事業に係る事業費の一

部を負担するものでありますが、5年度は就農祝金など延べ24組分を予定しております。

13ページを御覧ください。このページの一番下の行、外国人技能実習生受入支援事業690万円は、外国人技能実習生を受け入れている漁業者に対し補助するものでありますが、5年度は10事業者、23名を予定しております。

14ページをお開き願います。7款商工費でこのページの下から8行目、地域特産品販売促進事業56万1,000円は、札幌圏で開催される地域特産品フェア等へ参加し、地元特産品の販売及び当町のPR等を行うものであります。同じく、ここから2行下、サンセットビーチ運営事業94万8,000円は、同施設の開設期間中のうち7月は土日祝日、8月は全ての日でライフセーバーを配置し、安全対策を強化するものであります。

15ページを御覧ください。8款土木費でこの款の下から5行目、羽幌港荷さばき地整備事業4,091万1,000円は、北るもい漁業協同組合が事業主体として実施するホタテ増養殖作業小屋背後地の舗装整備に対し4年度に引き続き補助するものであります。

16ページをお開き願います。10款教育費で上から2行目、教員住宅施設管理事業1,459万8,000円は、離島地区教職員の住環境の改善を図るため、両島各1棟2戸の教職員住宅におけるトイレ及び浴室の改修等を行うものであります。同じく、ここから2行下になりますが、焼尻小中学校建替事業7,886万2,000円は、建て替えに係る実施設計や建設予定地上の施設解体費用等となっておりますが、解体費用につきましては財源として辺地対策事業債及び過疎対策事業債を充てております。

17ページを御覧ください。上から4行目、姉妹都市文化スポーツ交流事業217万1,000円は、姉妹都市である石川県内灘町との青少年交流事業であり、5年度については当町から内灘町へ公民館事業に参加している小学校5・6年生20名で訪問する予定であります。なお、本事業につきましては2年度から4年度にかけましても予算化をしておりましたが、いずれも新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止しており、そのまま5年度にスライドして実施を予定するものであります。同じく、この款の下から2行目、給食センター運営事業19万2,000円は、設備の故障等により急遽給食を提供できなくなった場合に備え、アレルギー特定原材料不使用である給食に適した非常食を配備するものであります。

次に、11款災害復旧費で河川災害復旧事業555万5,000円は、昨年秋の大雨により河岸の一部が崩壊している二股沢川ほか3か所を補修するものであります。

以上で令和5年度の主な事業の説明を終わります。

19ページを御覧ください。目的税の使途内訳であります。目的税につきましては、その名目のおり使い道が限定され、特定の費用に充てなければならない税金であります。ここでは、その使い道について説明しております。都市計画税は都市計画事業として下水道事業に、入湯税は観光振興ということでサンセットプラザ運営事業に充当し、地方消費税交付金は社会保障経費ということで国民健康保険事業特別会計及び介護保険事業特別会計への繰出金に充当しております。

20ページから特別会計予算の概要となっております。こちらにつきましても町長からの提案理由で述べておりますので、私からの説明は省略をさせていただきますが、24ページの主な臨時事業についてご説明いたします。国民健康保険事業特別会計では、導入から20年以上経過した保健活動用公用車2台についてリース契約による更新を予定し、特定健診未受診者への受診勧奨については、勧奨対象年齢を拡大しての業務委託を行うなど、各種健診等の受診率向上対策の実施などを予定しております。

介護保険事業特別会計では、介護サービス事業勘定においてデイサービスセンター塔屋タラップの設置や、特別養護老人ホーム防火扉の改修を予定しております。

下水道事業特別会計では、地方公営企業法の適用化に向けた移行支援業務委託を予定しているほか、設備機器の更新や雨水管渠布設工事などを予定しております。

簡易水道事業特別会計では、天売弁天取水井調査及び清掃業務委託や量水器交換を予定しているほか、焼尻白浜浄水場薬注ポンプ更新工事などを予定しております。

25ページを御覧ください。給与費予算調書（当初）であります。これは議会議員、町の特別職、このほか一般職として定数内職員及び再任用短時間職員、会計年度任用職員の報酬を含めました人件費の状況であります。一番下の右欄、合計の差引き計欄であります。4年度と比較して1,067万5,000円の増となっております。

26ページを御覧ください。地方債現在高見込み及び交付税補填額調書（資料）であります。会計区分及び起債区分ごとに内訳を載せておりますが、(1)の3年度末現在高は、一番下の総合計の欄で83億6,112万7,000円となっております。これが右から3番目、(7)の5年度末現在高見込額では79億7,794万3,000円となる見込みであります。このうち後年度に交付税に算入される額は、表の右から2番目にありますように52億8,149万3,000円、66.2%と見込んでおります。また、5年度末現在高見込額と3年度末現在高を比較いたしますと、(7)引く(1)の差額3億8,318万4,000円減少する見込みとなっております。要因といたしましては、臨時財政対策債や下水道整備に係る下水道事業債の減少などが主なものであります。

27ページを御覧ください。北留萌消防組合予算の概要であります。ページの下段、2、羽幌消防署分についてご説明いたします。①の歳出において右側の臨時費といたしまして、資機材運搬車購入469万円、プレハブガレージ購入106万円となっております。

28ページをお開きください。羽幌町外2町村衛生施設組合予算の概要であります。④の臨時的経費の内訳で主なものは、新一般廃棄物処理施設整備事業で新施設建設工事請負費13億5,950万円などとなっております。

以上で予算説明資料によります内容説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいようお願い申し上げます。

○阿部委員長 次に、水道事業会計予算の内容説明を求めます。

棟方上下水道課長。

○棟方上下水道課長 それでは、令和5年度水道事業会計予算につきましてお配りしてお

ります予算書に基づき説明をさせていただきます。

初めに、20ページをお開き願います。予算実施計画説明書収益的収入及び支出でございますが、金額は消費税込みで記載しております。まず、1款水道事業収益、1項営業収益の1目給水収益、水道使用料につきましては2億1,863万8,000円を計上しております。本収入は、基本的に過去3年間の増減率の平均などを基に算定しておりますが、令和5年度については新型コロナウイルス感染症の流行による外出自粛の傾向が令和4年度に緩和されたことによって通常年より減収率が高くなっており、これを踏まえた修正を行い、対前年比で126万3,000円の減としております。

また、2目その他営業収益では、4節雑収益、下水道使用料徴収委託料660万円、河川施設等維持管理業務委託金129万8,000円をそれぞれ計上しております。このほか1節給水装置手数料、2節検査手数料、3節給水装置工事事業者指定手数料を合わせまして841万4,000円を計上しております。

次に、21ページをお願いいたします。2項の営業外収益でございますが、まず2目長期前受金戻入で626万5,000円を計上しておりますが、これは現金の伴わない収益であります。

3目雑収益、3節補償金に101万円を計上しておりますが、これは北海道が行う二股第2北地区の用水路改修に伴って発生する配水管切り回し工事に対する工事補償金であります。これらが主なものとなり、営業外収益全体で727万8,000円を計上しております。

次に、22ページをお願いいたします。支出の部で、1項営業費用、1目原水及び浄水費6,807万6,000円を計上しております。対前年比は373万7,000円の増で、23ページの18節動力費において浄水場電気料の大幅な値上がりにより増額となったものです。

次に、24ページをお願いいたします。2目配水及び給水費において5,427万7,000円を計上しております。対前年比は386万3,000円の増で、25ページの23節工事請負費において量水器取替工事の取替え個数の変動等及び単価の値上がりにより増額となったものです。

次に、26ページをお願いいたします。3目の総係費は、主に職員人件費や内部管理経費で3,738万4,000円を計上しております。対前年比171万9,000円の増で、主にリース期間の終了した企業会計システムの導入と料金システムのインボイス対応によるものでございます。

次に、29ページをお願いいたします。4目減価償却費に5,749万円、5目資産減耗費に2,000円を計上しております。

次に、30ページをお願いいたします。2項営業外費用では1目支払利息として企業債の借入に係る利息969万6,000円に一時借入金利息27万4,000円を加え、997万円を計上しております。

2目の消費税につきましては、水道使用料などの仮受消費税から水道事業費用の仮払消費税を差し引いた550万円の納付を見込んでおります。

次に、31ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。まず、資本的収入ですが、1項補償金はありません。

2項企業債、1目企業債は、建設改良費等の財源に充てるための企業債として3,130万円を計上しております。これは後ほど説明します資本的支出のうち浄水場内の中央監視装置等の更新工事において企業債を活用するものであります。従来新たな企業債の借入れについては慎重に判断したいとの答弁をしてきたところですので、新たに企業債を活用することとなった経緯についてご説明申し上げます。現在電気料金、量水器、薬品について大幅な値上がりが見込まれており、企業努力では吸収できないレベルで経営環境が急速に悪化することが予想されることから、これまで想定していた将来的な純利益及び十分な手元資金の確保が難しくなると判断しております。そのため今回高額な投資となる浄水場の基幹システムの更新において幅広い世代への負担をお願いすることとし、企業債を活用するものでございます。

次に、32ページをお願いいたします。資本的支出で、1項建設改良費、1目設備拡張費の185万9,000円は、固定資産購入費として導水ポンプを購入するものです。

続きまして、2目設備改良費3,830万2,000円ですが、工事請負費として南3条3丁目配水管更新工事174万9,000円、北町配水管布設替工事322万3,000円、南7条1丁目配水管布設替工事190万3,000円、中央監視装置更新工事2,349万6,000円、浄水場内盤内機器更新工事793万1,000円を計上しております。中央監視装置更新工事、浄水場内盤内機器更新工事につきましては、令和2年度より施工しております浄水場の中央監視制御システム関係機器の段階的更新であり、令和5年度が最終年となります。

続きまして、2項の企業債償還金5,957万2,000円につきましては、平成13年度から16年度までに借入れした企業債の元金を償還するものでございます。

次に、3ページにお戻り願います。3ページからは予算実施計画となっております、先ほど20ページから32ページで説明した内容の総括表となっており、金額は税込みでございます。3ページの表の1行目に収益的収入として予定額2億3,433万円を見込んでおります。

次に、4ページをお願いします。こちらの表の1行目に収益的支出として予定額2億3,373万9,000円を見込んでおります。

次に、5ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の総括表ですが、収入予定額3,130万円、支出予定額9,973万3,000円となり、差引き不足分6,843万3,000円を損益勘定留保資金等で補填するものでございます。

次に、6ページをお願いいたします。予定キャッシュフロー計算書につきましては、資金の増減に着目したもので、一番下の行に記載しております期末残高から期首残高を差し

引き1, 054万8, 000円の減少を見込んでおります。

次に、7ページから9ページの給与費明細書では、前年度との比較及び増減等を記載しております。御覧をいただくことにより説明は省略いたします。

次に、10ページをお願いいたします。債務負担行為に関する調書でございますが、浄水場等運転管理業務につきまして、その金額と財源内訳を記載しております。

11ページから13ページは、令和5年度期末時点での財政状況を示す予定貸借対照表でございます。ここから説明いたします財務諸表につきましては、全て税抜き金額を記載しております。

次に、14ページの令和4年度の予定損益計算書につきましては、経営成績の見込みを示すもので、下から3行目に記載しております当年度純利益は2, 301万3, 000円を見込んでおります。

次に、15ページから17ページは、令和4年度期末の予定貸借対照表でございます。御覧をいただきまして、説明は省略いたします。

次に、18ページから19ページでは注記としまして、資産の評価基準や評価方法等を記載しております。御覧をいただきまして、説明は省略いたします。

予算の説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。
○阿部委員長 以上で各会計予算の内容説明を終わります。

お諮りします。各会計予算及び予算関連議案の質疑、討論、採決に入る前に、各会計予算の内容審査を提案者側の出席を求めながら行い、その後各議案について議案ごとに一括質疑を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 異議なしと認め、ただいま説明した順序に従って進めることに決定しました。

それでは、各会計予算の内容審査を行います。

まず、進め方としては一般会計については歳出の款ごとに区切り、歳入は一括して審査を行うこととし、各特別会計及び水道事業会計は会計ごとに歳入歳出一括して審査を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 異議なしと認め、ただいま説明した順序に従って進めることに決定しました。

初めに、羽幌町一般会計予算の歳出から始めます。

なお、質疑、答弁においては予算の内容審査でありますので、この範囲から逸脱せず、簡潔、明瞭をお願いいたします。

1款議会費、73ページから74ページまで質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 これで質疑を終わります。

◎延会の宣告

○阿部委員長 お諮りします。

本日の委員会はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会いたします。

明日は本委員会を午前10時より開会いたします。

(延会 午後 3時16分)